

**「カードを封筒に入れて保管してください」は「詐欺」です！
ご注意ください**

警察官・金融機関職員などが、「キャッシュカード(銀行口座)が不正に利用されている」「預金を保護する手続をする」等カードの不正利用を理由に、直接お客さま宅に伺い、カードの保管を指示することは絶対にありません。

「カードを封筒に入れて保管してください」と連絡した後にお客さまのお宅を訪問し、「万全を期すため封筒に割印が必要」と印鑑を取りに行かせた際に封筒をすり替え、カードを詐取する手口が頻発しております。
くれぐれもご注意ください。

「キャッシュカードをすり替える”詐欺”に注意してください」

- 警察官・金融機関職員などが暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを封筒に入れさせることは絶対にありません。
- 「カードを封筒に入れて保管してください」と言われた後に「手続きが終わるまで封筒を開かず大切に保管してください」と指示されることがあります。それは、偽のカードとすり替えたことに気がつかせないためです。
- カードの不正利用など不審な電話やメール、訪問があった場合は、ご家族・ご親戚、警察に相談してください。

以上